

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日から 令和 8 年 11 月 11 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所売却場 (1 階)
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	777,000 621,600	一括	155,400	33,024	0
1	381,000				
2	396,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿沼市柏木字六万部
 地 番 1 5 7 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 3 1 . 0 2 平方メートル

- 2 所 在 鹿沼市柏木字六万部 1 5 7 番地 2
 家屋 番号 1 5 7 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 7 9 . 4 9 平方メートル
 2 階 3 3 . 1 2 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 9月 9日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鹿沼市柏木字六万部 |
| | 地 番 | 1 5 7 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 1. 0 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿沼市柏木字六万部 1 5 7 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 9. 4 9 平方メートル
2 階 3 3. 1 2 平方メートル |

令和8年(ヌ)第29号
令和8年6月9日受理
令和8年6月29日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 小堀 尊久

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿沼市柏木字六万部
 地 番 157番2
 地 目 宅地
 地 積 331.02平方メートル

- 2 所 在 鹿沼市柏木字六万部157番地2
 家屋 番号 157番2
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 79.49平方メートル
 2階 33.12平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	栃木県鹿沼市柏木157番地2	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	本件建物屋根部分に太陽熱温水器と思われる設備が設置されている。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■鹿沼市役所職員	本件土地南東側に隣接する水路（161番27土地）について、現時点で水路占用許可がなされている事実はありません。ただし、本来は占用許可を受ける必要がありますので、本件土地建物を新たに取得した方は、鹿沼市にご相談下さい。
■物件所有者	1 本件土地建物はいずれも私が所有しています。 2 本件土地は私が本件建物の敷地として使用しています。本件建物の屋内は雨漏り等により汚損しており人が居住できる状態ではないことから、10年以上本件建物を居宅として使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

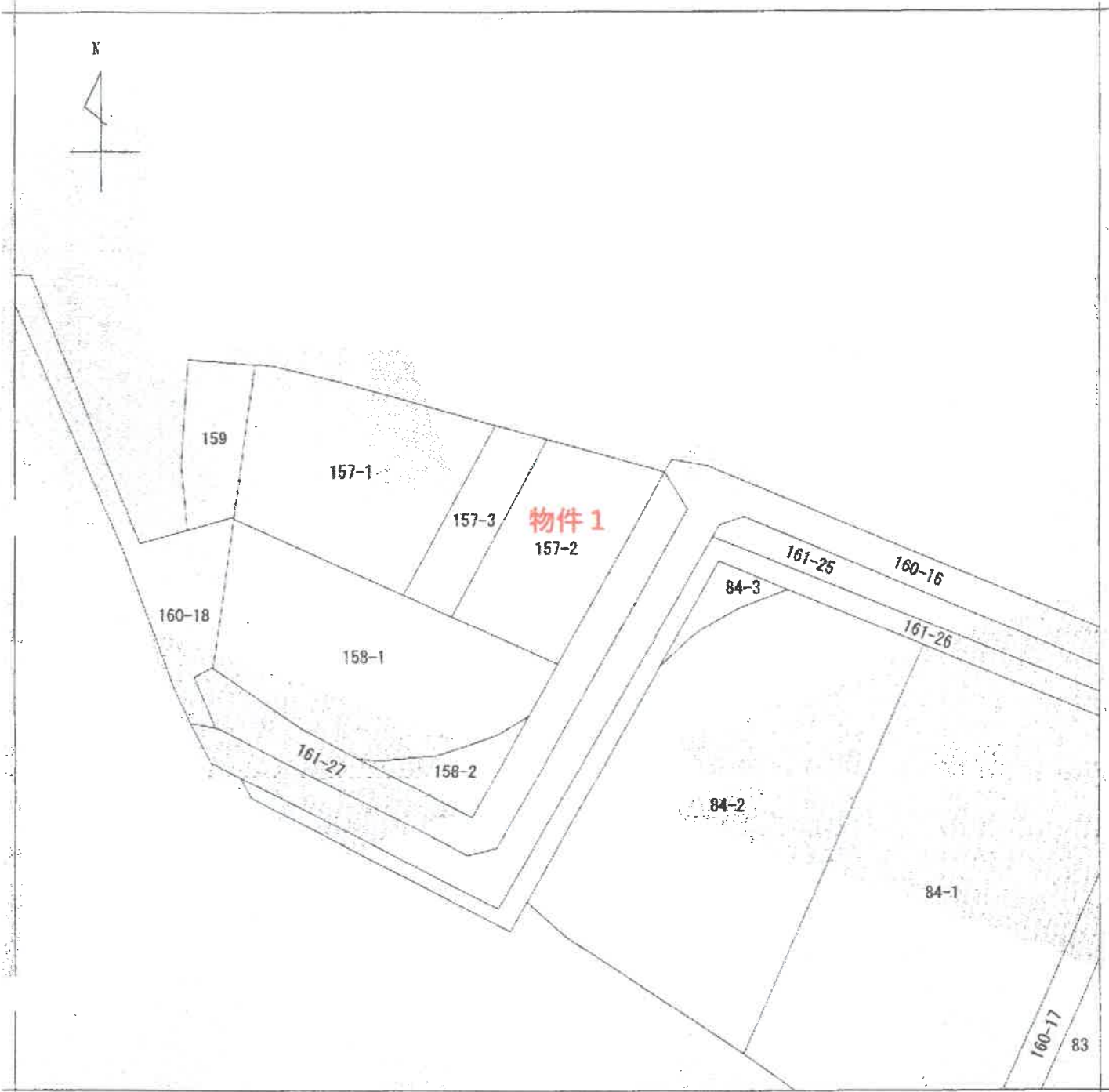
執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述により、本件各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が居宅として占有しているものと認めた。
- 3 本件建物を見分したところ、台所、浴室、トイレの屋内は長年使用されていない状況が見受けられた。また、床の軋み撓み、雨漏り跡、壁や壁紙の汚損、建付けが悪くドアの開閉が困難な箇所が見られ、屋内外ともに築年数相当以上に経年劣化している状況が見受けられた。
- 4 本件土地の南東側に水路を介し幅員約5.0mの舗装市道が接面しており、当該道路は建築基準法42条1項1号に該当する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年6月10日（水） 9：05－9：20	鹿沼市役所	地番図、間取図取得 道路関係調査
R8年6月10日（水） 9：50－10：00	物件所在地	外観調査、外観写真撮影 事務連絡文書差し置き
R8年6月10日（水） 16：00－16：05	宇都宮地方法務局	周辺土地登記事項調査
R8年6月19日（金）	当庁（電話）	債権社員に電話（債務者の連絡先について不知との回答）
R8年6月26日（金） 13：00－13：30	物件所在地	物件所有者立ち合いのうえ、物件に立入調査。評価人同行。
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ■ 令和 8年 6月26日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち合わせ建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	鹿沼市柏木字六万部				地番	157番2		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和51年1月10日			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法律局管轄)

令和8年4月6日

東京法務局江戸川出張所

登記官

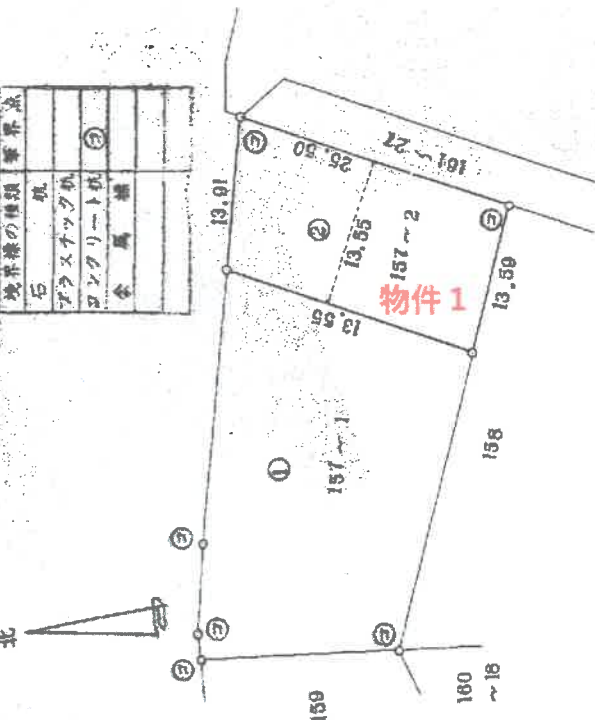
0049847

地積測量図

土地の所在 上野賀郡栗野町大字柏木字六万部

平成18年1月1日「栗沼市」に変更

境界線の種類	番号
石	①
プラスチック板	②
コンクリート板	③
金属板	④



(2) 求積

$$(23.36+25.50) \times 13.55 \times 0.5 = 331.0265$$

(2) 地積 = 331m²

(1) 求積

$$988 - 331.0265 = 656.9735$$

(1) 地積 = 656m²

昭和58年7月27日登記

作製者

昭和58年7月28日作製

申請人

縮尺 1/500

(栃木県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方裁判所)

令和8年4月6日

東京法務局江戸川出張所

(7 枚目)

鹿沼市地番図

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

思川

堤

177-1

六万部

159

157-1

157-2

物件 1

157-3

150-10

158-1

水

177-3

177-5

161-25

161-26

16

84-2

84-1

160-17

180

(8 枚目)

195-1

190-1

161-27

158-2

161-28

250-24

251-33

217-2

216-1

216-2

水

登記年月日：昭和59年6月26日

これは図面に記録されている内容を縮小した書面である。

(東京都地方裁判所)

令和8年4月6日

東京法務局戸川出張所

0112283

各階平面図

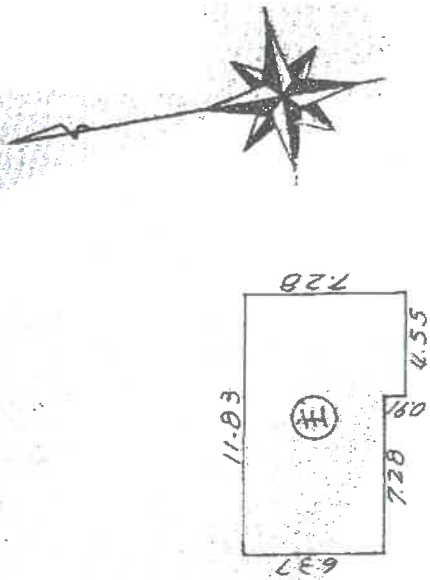
建物図面

157-2

家屋番号

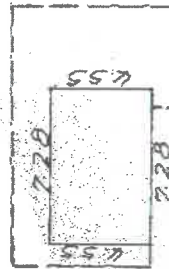
建物の所在
上野区荒川野村大字柏木字六丁部 157-2

平成18年1月1日「鹿沼市」に変更



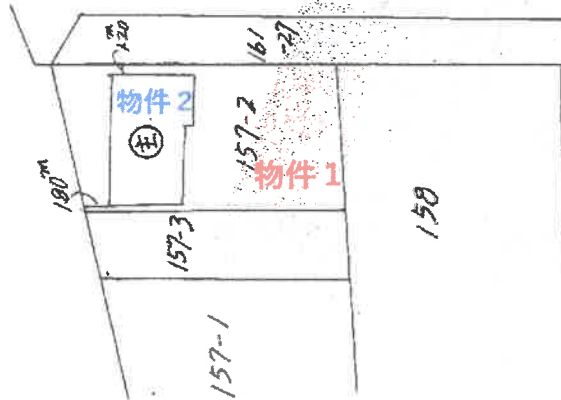
一階床面積

$$\frac{4.55 \times 7.28 = 33.1240}{7.28 \times 6.37 = 46.3736} \\ 79.4976 \text{ m}^2$$



二階床面積

$$7.28 \times 4.55 = 33.1240 \text{ m}^2$$



SH59年6月26日登記

作製者

士地家屋調査士

(昭和59年6月24日作製)

(栃木県土地家屋調査士会印紙)

1/250M

申請人

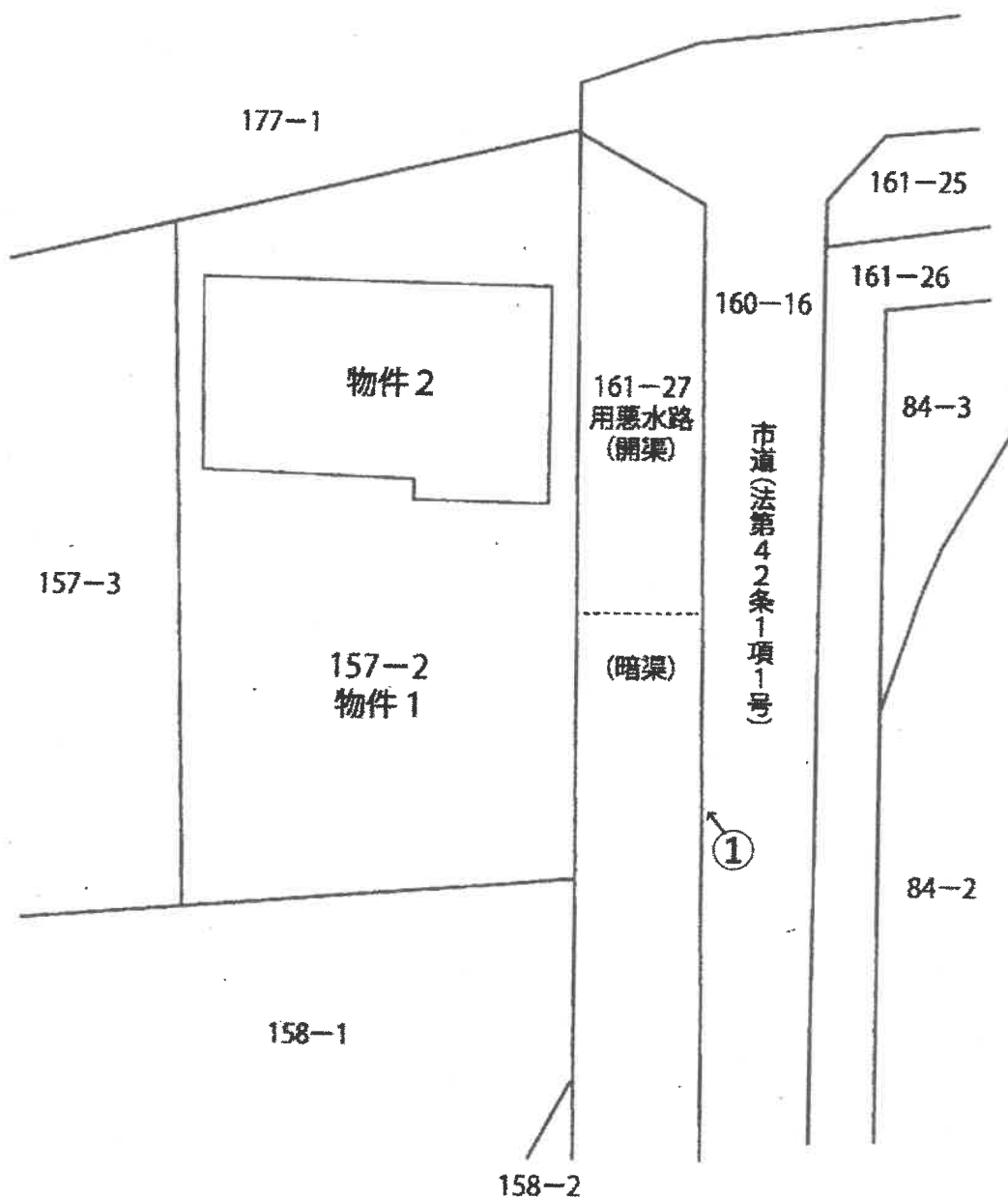
縮尺

1/500M

土地建物位置関係図



*本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

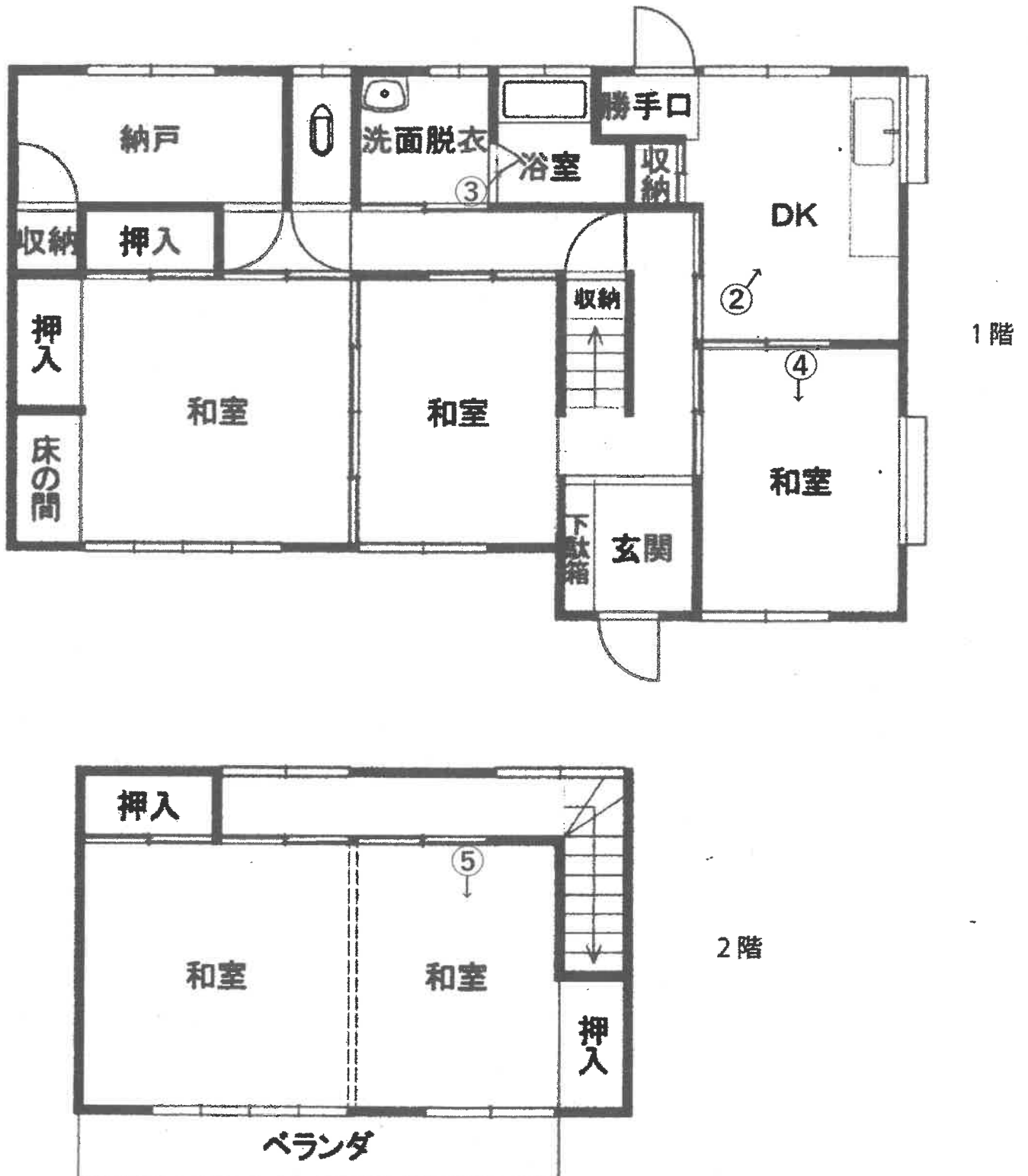


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図

【物件 2】

* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真1



写真2 (台所)



写真3 (浴室)



写真4（1階東側和室）



写真5（2階東側和室）



令和 8年（ヌ）第 29号
令和 8年 5月22日 受 命
令和 8年 6月26日 現地調査
令和 8年 6月29日 評 価
令和 8年 6月30日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 山 賢

第1 評価額

一 括 価 格		
金 777,000円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	381,000円
物件2（建物）	金	396,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	鹿沼市柏木字六万部 1 5 7 番 2 宅地 331.02m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿沼市柏木字六万部 1 5 7 番 地 2 1 5 7 番 2 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 79.49m ² 2 階 33.12m ² 延床面積 112.61m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武日光線「樺山」駅の南西方・道路距離約9.7km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該物件は、主要地方道鹿沼足尾線の南側背後地に形成された住宅、工場等が散在する地域内にある。 当該地域は、市の中心部からかなり離れた位置にあり、一級河川思川の右岸沿いに広がる農村集落地域であり、地域的な熟成度は低い状況にある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 無指定 指定 60% 指定 200% 22条区域
画 地 条 件	地積 : 331.02m² 間口 : 約25.5m 奥行 : 約13.5m 形状 : ほぼ整形 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	用悪水路を介して南東側幅員約5m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)に接面している。	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。 競売の結果、土地と建物の所有者が異なるに至った場合には法定地上権が成立する。なお、法定地上権の範囲は、建物の位置、規模及び周囲の土地利用の状況等を考慮した結果、当該敷地全体に及ぶものと判断した。	
供給処理施設	上水道: なし 都市ガス: なし 下水道: なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	かなり以前に農地を転用して住宅の敷地として利用されてきた土地であるため、土壌汚染の可能性は低いものと思われるが、専門機関における土壌汚染調査を行っていないため、土壌汚染の有無及びその程度は不明である。	

特 記 事 項	・ 本件土地は土砂災害警戒区域に該当する。 ・ 災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。 ・ 本件土地と上記市道との間に161番27（用悪水路）が介在している。当該用悪水路は南側が暗渠となっておりそこから本件土地へ出入りしているが、鹿沼市都市保全課への聴取では、水路の占用許可は取得しておらず、買受人は同課への相談・協議を要する。 ・ 本件土地は目的外土地157番3と同一所有者であるため、本件土地の所有権が移転すると無道路地となり、囲繞地通行権が発生する可能性がある。 ・ 所有者によると、水道は井戸とのこと、また、浄化槽は設置していないとのことである。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和59年 6月24日新築 42年 0年
仕 様	構 造 木造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板 外 壁 サイディング 内 壁 クロス貼、京壁、ボード等 天 井 合板、石膏ボード等 床 畳、フローリング、CFシート等	
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり	
現 況 用 途 等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 別添建物間取図のとおり	
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	所有者が居宅として管理占有している。所有者への聴取では、10年以上使用していないとのことである。	
特 記 事 項	・ 台所、浴室、トイレは長年使用されていない状況が見受けられた。また、外壁の剥離、内壁のひび割れや穴、床の軋み撓み、雨漏り跡、ドアの開閉困難な箇所など各所に傷みが見受けられ、老朽化が著しい状況にある。 ・ 屋根上に太陽熱温水器と思われるものが存在する。 ・ 鹿沼市建築指導課への聴取では、確認済証は交付されているが、検査済証は交付されていないとのことである。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	6,850	0.80	331.02	0.50	907,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鹿沼（県）-12

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$7,900\text{円}/\text{㎡} \times 97.9/100 \times 100/99 \times 100/114 \div 6,850\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：形状▲1

◇地域格差：14%補正

イ 個別格差：水路介在▲10 囲繞地通行権可能性▲10

ウ 地積：登記記載の地積を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を採用して減価修正を行い、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	180,000	112.61	0.01	203,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：対象建物の残存価値を考慮して、現価率を0.01と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) $\text{ア} \times \text{イ} = \text{ウ}$
1	907,000	0.40	法定地上権	363,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(\text{ア} \pm \text{イ}) \times \text{ウ} \times \text{エ} \times \text{オ}$
1	907,000	-363,000		1.00	0.70	381,000
2	203,000	+363,000	1.00	1.00	0.70	396,000
一括価格（合計）						777,000

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 鹿沼（県）-12

所 在：鹿沼市下粕尾字宮沢687番3外

地 目：宅地

価 格：7,900円／m²

位 置：樺山駅から南西方約12km

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：574m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北東側9.5m県道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域 無指定（建蔽率60％、容積率200％）

地域の概要：農家住宅、一般住宅等が見られる県道沿いの住宅地域

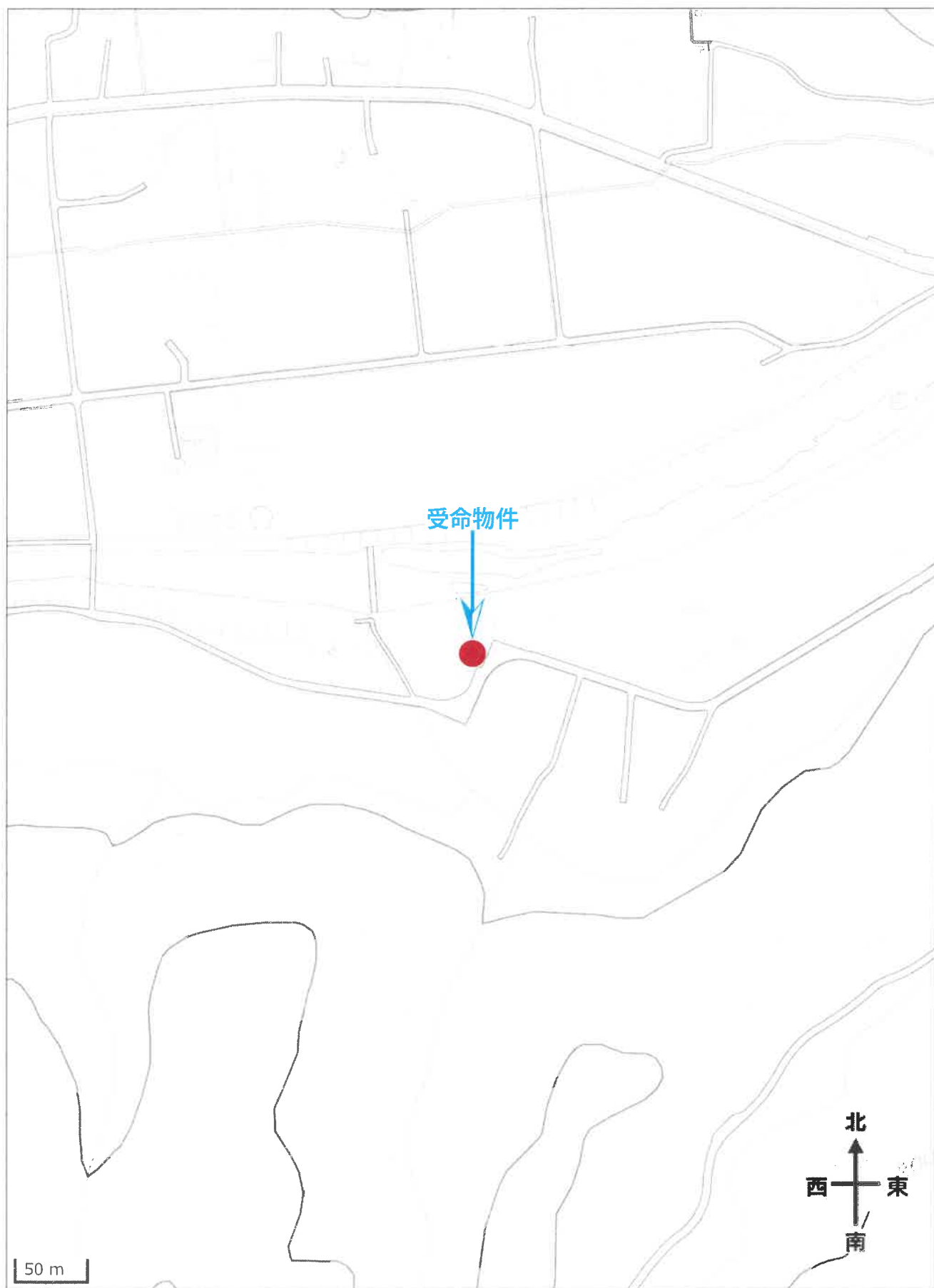
ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

位置図



出典：地理院地図

公 図 写



縮尺:1/500

0049847

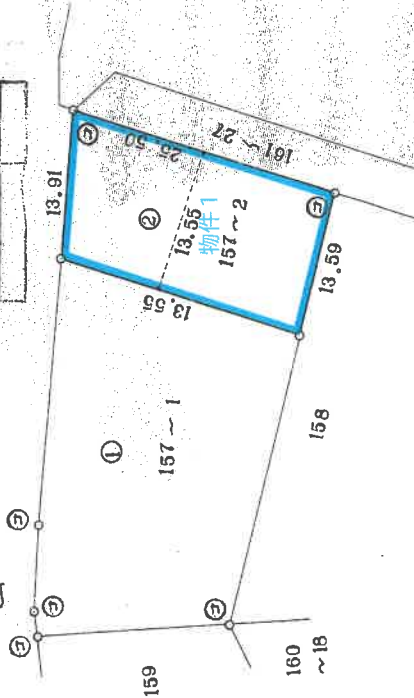
地積測量図

前番 157 ~ 2, - /

土地の所在 上野賀郡栗野町大字柏木字六万部

平成18年1月1日(鹿沼市)に変更

境界線の種類	境界点
石	杭
プラスチック杭	⑤
コンクリート杭	⑤
金属標	



(2) 求積

$$(23.36 + 25.50) \times 13.55 \times 0.5 = 331.0265$$

(2) 地積 = 331 m²

(1) 求積

$$988 - 331.0265 = 656.9735$$

(1) 地積 = 656 m²

昭和58年7月27日登記

作製者	土地家屋調査士	申請人	縮尺	1/500
和58年7月26日作製				

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

* A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

登記年月日：昭和59年6月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方方法務局管轄)

令和8年4月6日

東京法務局江戸川出張所

登記官

0112283

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号

157-2

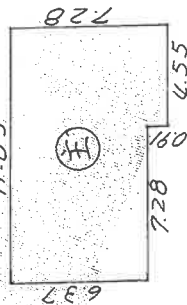
建物の所在

上野区豊島野町大字柏木字六丁部 157-2

平成18年1月1日「鹿沼市」に変更

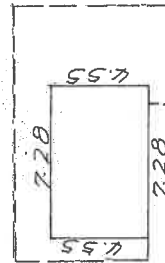
物件2

11.03



一階床面積

$$\begin{aligned} 4.55 \times 7.28 &= 33.1240 \\ 7.28 \times 6.37 &= 46.3736 \\ \hline &79.4976 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



二階床面積

$$7.28 \times 4.55 = 33.1240 \text{ m}^2$$

作製者

土地家屋調査士

申請人

1/250M

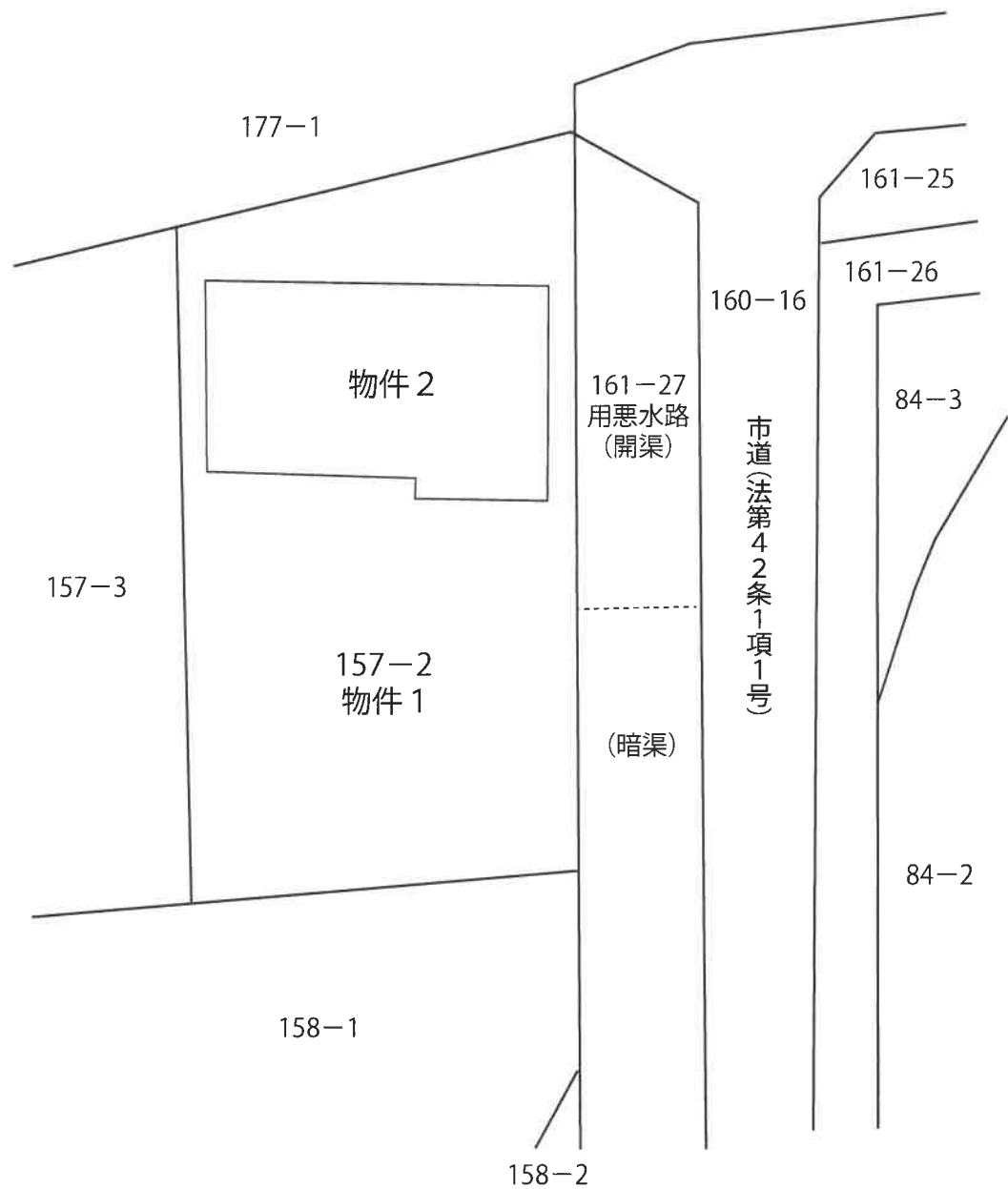
縮尺 1/500M

SH59年6月26日 登記

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

* A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

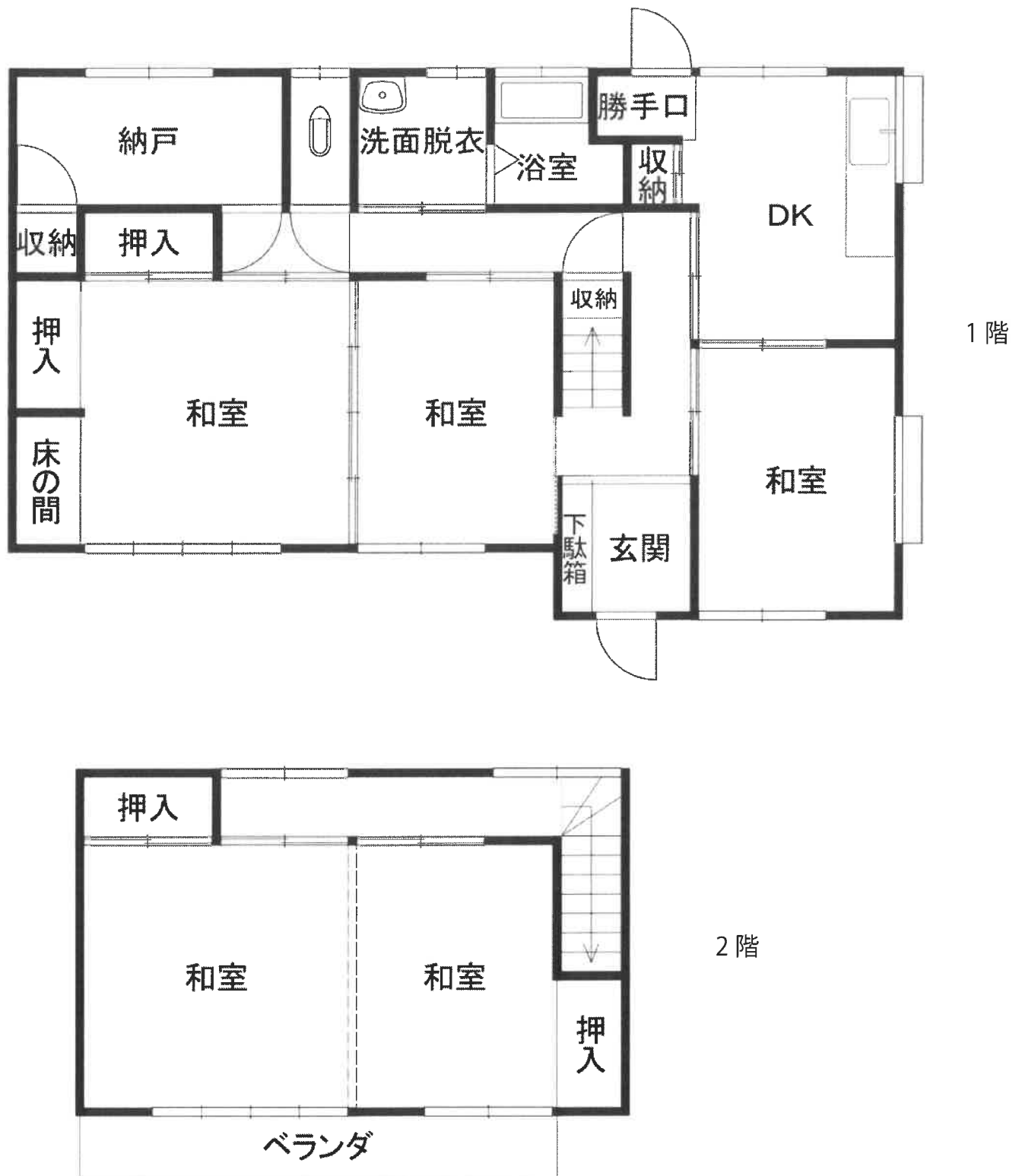
土地建物位置関係図



* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない

建物間取図

【物件 2】



* 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない